

東日本大震災復興関連事業チェックシート  
(平成23年度第3次補正予算)

(国土交通省)

事業名	災害時における都市交通施設の有効活用に関する調査		担当部局庁	都市局		作成責任者
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度～平成24年度		担当課室	街路交通施設課		課長 西植 博
会計区分	一般会計		施策名	11 住宅・市街地の防災性を向上する		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	-		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	首都直下地震が発生した場合、東日本大震災と同様に都市交通機能がマヒし、多くの帰宅困難者が発生することが予想されることから、帰宅困難者を対象とした都市交通施設の活用方策や経路網の評価等を検証できる調査スキームを構築し、地方公共団体に提供する。 併せて、交通結節施設や駅周辺の民間施設管理者に対して帰宅困難者への対応方針を整理し、提供する。 更に、その成果を広域的な交通結節点整備や経路網整備等の調整に活用する。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	勤務地の企業等において対応する従業員と交通結節施設等において対応を行う必要のある買い物客等の滞留人口を推計し、公民の役割分担等を整理した上で、交通結節点等の都市施設の整備・管理のあり方や経路網の整備のあり方等を整理することが必要であるため、パーソントリップ調査、大都市交通センサスなどの都市交通に関する基本データを用いて、業務地における地区毎の目的別の滞留人口と各交通結節施設に集中する帰宅困難者を推計するとともに、駅周辺施設や、施設管理者等の実態調査を行い、都市交通施設の帰宅困難者受け入れや経路網の評価等を行う調査手法を確立する。					
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他					
23年度予算額 (単位：百万円)	当初	第1次補正	第2次補正	第3次補正	計	
	-	-	-	48	48	
成果目標 (アウトカム)	成果指標	単位	目標値		活動指標	23年度活動見込
			23年度	(年度)		
東日本大震災を踏まえた帰宅困難者対策の確立	-	-	-	活動指標 (アウトプット) ※上段( )書きは予算措置の果報に係る見込み	首都直下地震等における帰宅困難者を対象とした都市交通施設の活用方策、街路網の評価等	( - )
単位当たりコスト	-		(円/ )	算出根拠	-	
事業所管部局による点検						
項目			内容			
「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」で示された諸原則や施策の考え方との整合性がとられているか。			「東日本大震災からの復興基本方針」(4)⑤(iii)の「帰宅困難者対策など首都圏直下地震等の対策を検証する」に該当する。			
被災地のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。			東日本大震災を受け、地方公共団体が帰宅困難者の問題について対策を検討中であるため、本事業を早急に実施する必要があり、また、優先度の高い事業である。			
効果的な事業であるか(より高い効果をあげる手法の選択、類似事業等との役割分担、客観的な将来見通しなど)。			本調査は、科学的なデータ等を用いて災害時における都市交通施設の有効活用に関する調査手法等を確立するためのものであり、地方公共団体がその調査手法等を用いることにより、効果的、効率的な帰宅困難者対策を実施することができる。			
費用対効果や効率性の検証が行われたか。			本調査は、出来る限り既存の調査を活用し、必要最低限の調査により、効果的、効率的な対策を実施するものである。			
国、自治体、事業実施者、民間等の役割分担などのあり方は明確か。			国は、本調査によって災害時における都市交通施設の有効活用に関する調査手法等を確立する。地方公共団体は、国が確立した調査手法等を活用し、帰宅困難者対策等を実施する。			
他の事業と整合的で、計画的に実施されるものとなっているか。			本調査は、既存の都市交通施設活用方策や、街路網の評価等を実施するものであり、街路事業と整合が取れている。また、本調査は国が直接行う調査であり、計画的に実施する。			
事業の迅速な着手・執行が可能であるか。事業の執行などの透明性が確保され、進行管理が適切に行われるようになっているか。			本調査については、予算成立後、速やかに着手・執行する予定であり、透明性を確保しつつ実施し、今年度中に完了する。			

注1. 「活動指標(アウトプット)」欄の「活動見込」については、23年度第1次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算(第2次補正予算を含む。以下同じ)若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で累積の見込みを記入すること。  
 注2. 「単位当たりコスト」欄については、23年度第1次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で「(23年度1次補正 × × (円/ ))」などと記入すること。  
 注3. 「内容」欄には、すべての点検項目毎に点検の結果及び方法、これらの客観的な根拠について具体的に記入すること。